

令和6年度第4回新発田市子ども・子育て会議 会議録 概要

会 議 名	令和6年度第4回新発田市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和6年10月28日（月）午前9時30分～11時05分
開 催 場 所	新発田市役所 本庁舎5階会議室503、504
議 事	1. 新発田市こども基本条例（仮称）骨子案について 2. 新発田市こども計画（仮称）の策定について
出 席 者	【委員】 金山会長、木村副会長、吉井委員、大川原委員、平野委員、阿部（敬）委員、阿部（聡）委員、村山委員、熊倉委員、野崎委員、浅倉委員、森本委員 【事務局】 （こども課）沼澤課長、宮村課長補佐、石山課長補佐、宮村係長、島岡主任 【オブザーバー】 （調査委託業者：第四北越リサーチ&コンサルティング株）近
欠 席 者	松田委員、大堀委員、小林委員、小池委員、斎藤委員
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
配布資料	① 「令和6年度第4回新発田市子ども・子育て会議次第」及び委員名簿 ② 資料1 新発田市こども基本条例（骨子案） ③ 資料2 新発田市こども基本条例（案）逐条解説資料 ④ 資料3 新発田市子どもの生活実態、子育て支援、子ども・若者の意識に関する調査結果報告書〈速報版〉 ⑤ 資料4 令和5年 新発田市こども子育てに関するニーズ調査アンケート調査結果からの課題 ⑥ 資料5 計画の比較表 ⑦ 当日配布1 新発田市こども基本条例（骨子案）新旧対照表 ⑧ 当日配布2 新発田市こども基本条例（仮称）・こども計画（仮称）策定までのスケジュール（案） ⑨ 当日配布3 新発田市子どもの生活実態、子育て支援、子ども・若者の意識に関する調査結果報告書〈概要版〉
<b>議題1 新発田市こども基本条例（仮称）骨子案について</b>	
事務局	議題1について説明
木村委員	前文の「こどもからの願い」についてうかがう。ここに記載されている言葉は、実

	施されたアンケートで記載された言葉か。
事務局	<p>こちらに書いてある意見は、アンケート調査に記載されている内容もあるが、多くは8月に、2回開催したワークショップで出てきたものである。</p> <p>1回目のワークショップでは、新発田の好きなところをあげてもらった。子どもたちからは、「きれいな小川が好き」「近所のパン屋が好き」など、我々が予想しなかった様々な意見があげられ、素直な気持ちを聞くことができた。また、「世界の子ども権利かるた」で遊び、子どもにはこうした人権がある、守られている、ということについて、かるた遊びを通して学んでもらった。かるたの中から、特に自分で大切だと思った権利を選んでもらい、自分の気持ちをかるたにしてもらった。その中では、「ありのままの自分を大切にしたい」「自分の意見をもっと言いたい、言っている」「いい子でいなくてもいい」などの声が出てきた。こうした子どもたちの声をそのまま取り入れている。また、「自分たちの安心できる場所がほしい」といった意見もあった。アンケート調査からも、自分の居場所を求めているとの結果が示されたことから、「こどもからの願い」に居場所に関する内容を取り入れた。</p>
木村委員	「こどもからの願い」にある背景が良く分かった。
大川原委員	前回会議でワークショップを開催すると聞き、良いイベントだと思った。実際、どのくらいの子ども達が集まったのか。
事務局	「資料2」3ページ目に記載の通りである。1回目、2回目とも、大学生は敬和学園大学の学生がファシリテーターとして参加した。
大川原委員	原案に比べ、修正案の方がすっきりしていてわかりやすいと思った。原案で「そして」が多いなど、重複が気になっていたが、それらが解消されて読みやすくなったと感じた。
金山会長	細かい点で申し訳ないが、確認をお願いしたい。前文の「こどもたちの願い」の中で、修正案では「全てのこどもの声と思いこに耳を傾け」という表現があるが、思いこに耳を傾けるという表現がふさわしいか、もう一度検討してほしい。
事務局	承知した。
金山会長	第2条2項の市内のこどもたちの定義についてうかがう。「通勤するこども」とは、「中学校を卒業して、就職しているこどもが通勤していること」を指すのか。
事務局	<p>中学校を卒業して、通勤しているこどもも含まれる。こども基本法は、こどもの定義を「心身の発達の過程にある者」としている。仕事をしていても「心身の発達の過程にある者」であれば、条例の及ぶ範囲と考えており、第2条2項「市内のこどもたち」の定義の中に「通勤する」という言葉を入れている。</p> <p>逐条解説6ページでも、こどもの定義を記載している。こども基本法の趣旨に則り、当市のこども条例やこども計画では年齢の区切りを設けず、「心身の発達の過程にある者」をこどもとして定義している。国が「こども」を39歳くらいまでと示しており、当市が実施したアンケート調査においても、39歳までを対象としている。こうした考えから、市内のこどもたちの定義を「通学し、又は通勤するこども」としている。</p>
金山会長	成人は18歳以上と定められており、責任を持って行動することが求められている。一方、こども条例では、それより上の年齢でも「こども」と定義されており、刑法上の定義とは異なることからあいまいさが生じると感じるが、こども家庭庁の方針に従うという理解で良いか。

事務局	<p>18歳であっても大学生など学生は「心身の発達の過程にある者」として、当市の「こども」の定義が適当と思われる一方、就職して経済的に自立している方を「こども」とするのは不自然とを感じるなど、様々なケースが想定されることは予想している。</p> <p>ただし、貧困、虐待・DVがある家庭において、年齢で線引きができない事実も見受けられることから、条例および計画では年齢の記載を設けず、こどもを定義するのが望ましいと判断した。</p>
大川原委員	現在、新発田市内に幼稚園はないのか。
事務局	現在、御免町幼稚園のみとなっており、令和7年度で閉園となる。そのほか、私立の幼稚園は、認定こども園へ移行をしていただいております、親の働き方で園を変えなくても良いという仕組みとなっている。
金山会長	本条例は法的な拘束力があると考えて良いのか。
事務局	本条例は理念的なものが強いものの、法的な拘束力を持つものである。
木村委員	第12条についてうかがう。第3章で、他の条の文末では「行います」など、言い切りの表現となっているが、第12条1項では「努めます」となっている。他の条と何か違いがあるのか。
事務局	市が実施する施策については言い切ることができるため、「行います」などの表現となっている。一方、連携や協力、支援については市単独での取り組みができないため、市が「やる」と言い切れない。そのような施策については、最大限努力するという意味で「努めます」との表現としている。
木村委員	第15条の文末も「努めます」となっているが、同様の理解で良いか。
事務局	そのように考えてもらいたい。
事務局	第16条で記載のある「こども施策についての計画」について追加で説明いただきたい。この「こども施策についての計画」とは、毎年この会議の中で審議いただいている子ども子育て支援事業計画のほかに、この計画を内包する形で現在作成中の「こども計画」を指している。「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策計画」を含めた「こども計画」は今後、審議いただき、今年度末までに策定される予定である。
金山会長	第16条4項では、「計画に基づく施策の実施状況等について、この会議で定期的に検証する」とある。評価しやすいような計画の策定をしていくというイメージで良いか。
事務局	子ども・子育て支援事業計画は内容が多く、審議にも時間をかけていただいている。新たに策定される「こども計画」の7割程度が子ども・子育て支援事業計画の内容となっている。国から示されている資料などをみると、子ども・子育て支援事業計画をこども計画に移すことが望ましいとの考えがうかがえる。それを踏まえると、これまで審議いただけてきた内容が今後も柱となると思われる。事務局でも、新たな計画は検証しやすい形式になるよう作成していきたいと考えている。策定にあたり、委員のみなさまに審議いただく内容も増えるが、この会議が市民のみなさまの意見を最も反映できる場と考えており、ご協力いただきたい。
審議結果	出席委員の全員が賛成し承認された。
<b>議題2 新発田市こども計画（仮称）の策定について</b>	
事務局	議題（2）について説明

木村委員	パブリックコメントについてうかがう。子どもにもパブリックコメントを実施することは、子どもの意見を反映するうえで大切だと思う。どのような方法で実施するのか。また、パブリックコメントという言葉自体が子どもにとっては馴染みがないと思われるが、他の言葉で言い換えるなどの予定はあるか。
事務局	担当者ベースの考えではあるものの、パブリックコメントという言葉ではなく、「子どもの思い、意見を聞かせてください」といった形で記載することを考えている。 周知方法については、アンケート調査と同様、市内の小中高まで、子ども用の意見募集のチラシを作る予定である。資料については、チラシにQRコードを付けてホームページをみてもらう予定である。また、子どもたちが行くと思われる、児童クラブ、駅前の複合施設には、チラシだけでなく、閲覧用として紙の資料も設置する予定である。意見集約方法については、QR（電子申請）、郵送、メール、意見箱の設置という4つの方法を考えている。 また、12月に開催される人権フェスティバルで、パネルを展示し、こども条例やこどもの意見募集の周知を図っていく予定である。
大川原委員	人権フェスティバルで子どもたちの意見募集の周知をすることは非常に良いと思う。ただし、これまでの人権フェスティバルでは、集まる子どもの数が限られていたことから、子どもたちが集まって来てくれるように、人権啓発課と協力してチラシの作り方などを検討していただきたい。
事務局	今年はこどもを主体にした人権フェスティバルに変更が予定されている。子どもたちに周知されるよう工夫していきたい。
金山会長	こども計画の概要についてうかがう。先ほど事務局から、こども計画の内容は子ども・子育て支援事業計画の7割程度が重複するとの話があった。現行の子ども・子育て支援事業計画は、こども計画の中で章が分かれながらも、継承されていくイメージで良いか。
事務局	現行の子ども・子育て支援事業計画で言及が足りない部分などは補いつつ、「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策計画」に該当する内容をそれぞれの章ごとに分類していく。また、現在記載している部分については、こども計画に漏れなく継承していく予定である。
金山会長	「令和5年 新発田市こども子育てに関するニーズ調査アンケート 調査結果からの課題」に関連して要望したい。事業所向けのアンケート調査をみると、ワーク・ライフ・バランスの両立支援の面で、支援したいとの意思がある事業所は多数あるものの、実際に実施している企業の割合は半数程度にまで低下しているとの結果があった。事業所の両立支援を推進していくことができるよう、施策の検討をお願いしたい。 また、外国から新発田市に仕事で来る方も増えている。その方々の子どもについての支援についても組み込んでほしい。
事務局	承知した。
審議結果	出席委員の全員が賛成し承認された。
<b>議題3 その他</b>	
事務局	なし
浅倉委員	この会議で話し合われた内容等に守秘義務はあるか。

事務局	この会議は傍聴となっており、審議の内容について守秘義務はない。
その他	
事務局	事務局からの連絡 ①次回の会議開催予定（令和6年12月下旬を予定）について ②今回会議の議事録を市ホームページに掲載する
閉会	